

特集

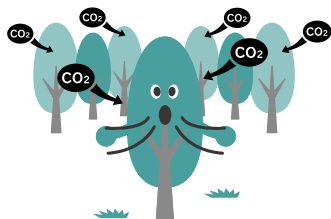
森林環境税と森林環境譲与税の活用 糸魚川の森林を未来へつなぐ

どうして 森林を守るの？

糸魚川市の面積の約87%を占める森林。
森林は、二酸化炭素の吸収や山崩れなどの災害防止等、私たちの安全で豊かな暮らしを支え続けています。その働きは、健全で良好な森林でなければ発揮されません。

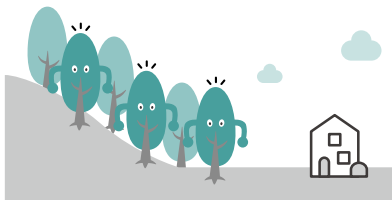
地球環境を守る

地球温暖化の原因となる二酸化炭素を吸収します。



災害を防ぐ

木々が根を張ることで土砂崩れを防ぎます。下草や落葉などが表土の流出を抑えます。



水を蓄え、きれいに

森林の土壌が、雨水を蓄え、ゆっくりと河川に流すことで、洪水や渇水を緩和します。さらにしみ込んだ雨水を浄化します。



糸魚川の森林の昔と今

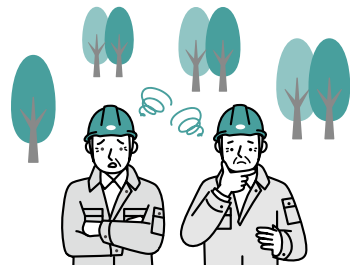
今から50～70年ほど前、住宅建築に使ったり、木を売って収入を得たりするため、盛んにスギ等が植林されました。

しかし現在、適切な管理が行われていない森林が増えています。



森林の持ち主や境界が分からない

市が直面する課題



森林を手入れする人の減少・担い手不足

このままでは、森林の持つ役割を十分に発揮できなくなる恐れがあるので、今、私たちの手で管理し、守っていく必要があります。

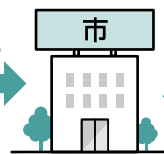
国民一人一人が、森を支える～森林環境税・森林環境譲与税とは～

森林整備に必要な財源を国民一人一人が負担して支えるという観点から、令和6年度から**森林環境税**（国税）として、年額1,000円が個人住民税と併せて徴収されます。その税収の全額は、**森林環境譲与税**として、国から県や市へ配分されます。



納税義務者

森林環境税



県・市



国



森林環境譲与税

※ 東日本大震災を教訓とした防災対策のため、臨時的に加算されていた個人住民税の均等割は、令和5年度で終了となります。

※ 森林環境譲与税は、令和元年度から譲与されています。